

令和4年10月17日

新規登録を希望される方へ

岡山県社会保険労務士会

(お願い)

1月1日付 新規登録申請の取り扱いについて

岡山県社会保険労務士会では毎月1日付で新規登録を受付しています。通常、新規登録書類の提出期限は、登録希望月の前月20日までとしておりますが、標記申請の取り扱いは年末年始と重なるため、通常より早めの提出期限とさせていただきます。

つきましては、下記のとおりお知らせしますので、お早めに手続きを行っていただけますようお願いいたします。

記

1. 登録申請書等の提出期限について

12月8日(木)までに岡山県社会保険労務士会へご持参、又はご送付ください。

※持参される場合は事前にご連絡ください。

※岡山県社会保険労務士会会長、岡山県社会保険労務士政治連盟会長のビデオメッセージを見ていただきますのでお時間に余裕を持ってお越しください。

2. 提出書類について

試験合格された際に、全国社会保険労務士会連合会から届いた登録申請書等の他に **岡山県社会保険労務士会への入会書類**も必要です。当会ホームページから様式をダウンロードしていただくか、送付もいたしますのでご連絡ください。

<連絡先：岡山県社会保険労務士会>

☎：086-226-0164